

報告書・骨子（案）

1. はじめに

2. 金融経済教育の意義・目的

（1）生活技術としての金融リタラシー¹

- ・ 現代社会においては、ライフステージの各場面で、貯蓄・資産運用、住宅ローン、保険加入等、様々な金融商品を利用し、金融との関わりを持つことが不可避。
- ・ こうした中、適切な家計の収支管理（赤字解消・黒字確保）、疾病・火災等のリスクや教育・住宅取得・老後の生活等に備えた生活設計を習慣化するとともに、それぞれの生活設計にあった金融商品を適切に利用選択する知識・判断力を身に付けることが重要。
- ・ こうした習慣・知識・判断力をしっかり持って生活する力（生活技術としての金融リタラシー）により、様々な金融商品の特質（リスク・リターン等）を理解し、詐欺的な商品は回避しつつ、計画的な貯蓄と安定的な資産形成につながる運用を行うとともに、必要に応じ、保険や借入れを適切に活用することが可能となる。このように、生活技術としての金融リタラシーは、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくために不可欠。

（2）当局の規制を補完する金融リタラシー

- ・ 金融は、供給側である金融機関と需要側である利用者との情報の非対称性が特に強い分野であり、そのギャップを補う必要性が高い。このことは、近年の規制緩和等により、様々な供給主体が多種多様な金融商品を提供できるようになり、金融商品の仕組みとリスクもますます複雑化したため、一層強く認識されるに至っている。
- ・ こうした非対称性の問題に対処するため、従前より、当局による様々な規制が行われてきているが、先般の金融危機の発生後、G20 や OECD 等における国際的な議論において、利用者保護や金融システムの安定の実現には、当局による規制だけでは限界があり、利用者側の金融リタラシーを向上させ、

¹本報告書においては、「金融リタラシー」について、OECDの「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則（2012年6月）」における定義（「金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での個人の良い暮らし（well-being）を達成するために必要な金融に関する意識、知識、技術、態度及び行動の総体」）と同様の意味で用いている。なお、米英では、ほぼ同じ内容について、「金融ケイパビリティ」という用語を用いている。

利用者の金融行動を改善することが欠かせないとの認識が共有されている²。

- ・ また、金融機関への規制に過度に依存することは、金融機関のイノベーションを阻害するおそれがある。
- ・ さらに、我が国では、自動車や家電等をはじめ、商品やサービスの質が高いが、その背景には、商品・サービスの質に関する消費者の要求水準が高く、供給者がより良い商品を提供することを常に求められていることがあると考えられる。金融分野においても、利用者の金融リタラシーが向上し、利用者の選別の目が確かなものとなってくれば、より良い金融商品が普及していくことが期待される。

(3) 我が国の家計金融資産の有効活用につながる金融リタラシー

- ・ 投資にあたっては、理論上、投資対象や時期を分散させて投資を行うことで中長期的に安定的なリターンを得られるとされているが、我が国の約1500兆円の家計金融資産は、現状その過半が現預金で運用されている。その背景には、デフレの継続という経済環境も考えられるが、分散投資のメリットについての理解が十分でないことも要因として考えられる。
- ・ デフレ下においても国内外の株・債券への分散投資から相応のリターンが得られたという試算³もあることから、分散投資が促進されれば、家計金融資産からより良いリターンを安定的に得ることも可能と考えられる。このことは、結果として、成長分野への持続的な資金供給に資する効果も期待される⁴。

3. 我が国の金融経済教育の現状

我が国では、多種多様な実施主体が様々な形で金融経済教育に取り組んでいる（別紙1）。

(1) 金融広報中央委員会における金融経済教育の現状

- ・ 昭和27年に貯蓄増強中央委員会として発足し、その後平成13年に名称変更した金融広報中央委員会が、業界横断的なネットワークを活用し、各都

²上記2. (1) (2) の考え方は、昨年8月に成立した「消費者教育推進法」の次の考え方にも沿ったものとなっている。

・被害を防止するとともに、自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動することができるようその自立を支援

・自らの行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢等に影響を及ぼし得ることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画

³ 第1回「金融経済教育研究会」資料2のグローバルな分散投資の意義を参照。

⁴先般とりまとめられた「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）において、「金融経済教育の推進」が盛り込まれている。

道府県金融広報委員会や関係団体と連携しながら、これまで金融経済教育を推進。

- ・ 主な活動として、
 - －学校における金融教育を効果的に進めるために、教員、学識経験者、政府と連携しながら、小・中・高等学校の各段階における金融教育のあり方、指導計画例を取りまとめた「金融教育プログラム」の作成、
 - －さらに、昨年9月には、国民の金融リタラシーの水準を客観的に把握する観点から、知識に加え、金融行動や態度に関する調査項目を加えた、「金融力調査」の公表、
 - －その他、学校段階、社会人・高齢者段階における金融経済教育の推進に向けた様々な取組み、を行っている。

(2) 学校段階における金融経済教育の現状

- ・ 平成18年に教育基本法が改正。教育の目標として「自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視」、「主体的に社会に参画し、その発展に寄与する態度を養う」と規定。
- ・ これを踏まえ、授業時間に制約がある中で、平成20年（小・中学校）、21年（高等学校）に、新学習指導要領を改訂し、金融経済教育に関する内容を充実。なお、小学校は平成23年度、中学校は平成24年度から全面实施され、高等学校は平成25年度から年次進行で実施予定。
- ・ 社会科・公民科では、現在の経済社会と経済活動のあり方の中で、株式会社の仕組み、直接金融や間接金融などの金融の仕組みや働き、金融の自由化・国際化など金融に関する環境の変化について学習。
- ・ 家庭科では、新学習指導要領に「生活設計」が新たに盛り込まれ、新しい教科書には、単に預貯金をするだけでなく、運用をするという視点で金融商品を選択することの重要性や、運用には必ずリスクがあるため、金融商品の特徴をよく理解した上で、蓄財の目的や期間によって投資先を分けることなどに関する記述がみられる。

(3) 社会人・高齢者段階における金融経済教育の現状

① 業界団体・個社の取組み

- ・ 各業界団体においては、自らが取扱っている個別の金融商品（預金、株式、投信、保険）についての説明、資産運用や投資の奨励のためのセミナー・出張講座、投資や資産運用について意識の啓発を図るイベント、キャリアプラン（将来の夢）等の作文コンクールなど、様々な取組みが行われている。

- ・ 個社においても、セミナーや出張講座等を利用して実施している。

②自治体（消費者センター、公民館等）の取組み

- ・ 消費者センターにおいては、多重債務問題への注意喚起、詐欺的商法・犯罪の被害に遭わないための啓蒙活動が中心。
- ・ 公民館においては、金融・保険・税金、消費者問題といった金融経済教育に関する講座は開催されているものの、他のテーマ（育児・保育・しつけ、料理・食品・食生活）に比べれば、講座数、受講者数ともに少ない⁵。

③確定拠出年金（DC：Defined Contribution Plan）加入者への投資教育

- ・ DC法において、事業主の責務として、投資教育を行う努力義務があり、投資分野に関する教育を行う上で、極めて有望なチャネルである。そのため、積極的な活用が望まれる。

4. 今後の金融経済教育の進め方

（1）身に付けるべき金融リタラシー

① 金融リタラシーにおける行動面の重視

- ・ 我が国の金融経済教育は、上述の通り、学校段階、社会人・高齢者段階のいずれにおいても様々な教育活動が行われてきているが、その内容については金融や経済の知識の習得が重視される傾向がみられる。他方、OECDや米英等の諸外国では、近年、知識に加え、健全な家計管理や生活設計の習慣化という行動の改善と適切な金融商品の選択というスキルが重視される傾向。
- ・ OECDの「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」では、金融リタラシーについて、知識・態度・行動の総体として定義されている（脚注1参照）。
- ・ イギリスでは、「英国における金融ケイパビリティ」（2006年3月）という調査⁶において、家計管理や長期的な生活設計の能力の欠如がトラブルを招いているとの指摘を行った上で、身に付けるべき金融リタラシーとして以下を掲げている。
— 家計管理（収支を一致させること、収支を記録することの重要性）

⁵ 文部科学省「平成20年度社会教育調査」によれば、育児・保険・しつけの講座数20,858件、受講者数800,564人、料理・食品・食生活の講座数19,730件、430,092人に対し、金融・保険・税金の講座数271件、受講者数9,161人、消費者問題の講座数418件、受講者数33,008人となっている。

⁶ イギリスFSAが18歳以上の5,300人を対象に調査。

- －長期的な生活設計（緊急事態に備えた資金の確保、中長期的な教育資金・老後資金の確保のため計画を立てる重要性）
- －金融知識（金利（単利、複利）、分散投資、インフレーション、デフレーション等の知識の理解の重要性）
- －適切な金融商品の選択（投資商品、ローン商品、保険商品で適切な商品を選択する能力の重要性）
- ・ アメリカでは、「金融ケイパビリティに関する大統領諮問委員会⁷」に関する大統領令（2010年1月29日）において、「金融ケイパビリティとは、知識とスキルとアクセスに基づいて金融資源を効果的に管理する能力である。（中略）金融ケイパビリティは、個人に、情報を選択し、落とし穴を避け、どこに助けを求めにいったらよいかを知り、現状を改善し長期的な金融的厚生を改善するための行動を取る力を与える。」とされており、知識・スキルのほか、アクセス（どこに助けを求めにいったらよいか）が追加されている⁸。
- ・ 我が国でも、多重債務問題の発生や金融資産ゼロ世帯の増加⁹等がみられる。業者の問題行動の是正や当局の規制の徹底、マクロ的な経済状況の改善等を図るとともに、家計管理や将来の資金を確保するために長期的な生活設計を行う能力・習慣を身に付けることや、必要な場合に事前にアドバイス等の外部の知見を求めることが重要である。
- ・ また、金融商品の利用選択に関する知識の充実により、家計金融資産からより良いリターンを安定的に得ることも可能と考えられるため、こうした点の教育についても、一層の推進が望まれる。
- ・ 一方、我が国のこれまでの金融経済教育の取組をみると、全体としては、金融経済の仕組みや個別の金融商品についての知識の習得が重視される傾向がみられ、家計管理や生活設計、外部の知見の活用といった行動面の教育、また、適切な金融商品の利用選択についての判断力を養成する機会が幅広く行き渡っているとはいえない状況と考えられる。
- ・ 以上を踏まえれば、我が国でも、金融や経済にかかる知識に加え、家計管理や生活設計、外部の知見の活用といった行動面についても、金融リタ

⁷ ブッシュ政権時の2008年1月に「金融リタラシーに関する大統領諮問委員会」を設置。オバマ政権となった後の2010年1月に「金融ケイパビリティに関する大統領諮問委員会」と名称を変更。金融ケイパビリティに係る政策の勧告を行うことを任務とし、政府関係者、学識経験者、業界団体、NPO団体の代表者等で構成されている。

⁸ 金融分野の専門性・複雑性から、事前の金融経済教育をいかに充実させても、全ての者が自身の判断のみで適切な金融行動を取ることは難しい。このため、必要な場合に、情報・アドバイスへのアクセスを求めることも金融リタラシーの重要な要素とされている。近年、イギリスで予防的アドバイスが重視されていること（後述（2）②（c）参照）も同様の考え方に基づくものと考えられる。

⁹ 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査（2012年）」によれば、金融資産非保有世帯比率（2人以上世帯）は26%。

ラシーとして位置づけるとともに、投資商品、ローン商品、保険商品といった基本的な金融サービスそれぞれについての適切な利用選択に必要な基本的な着眼点等の教育に注力していく必要がある。

② 最低限習得すべき金融リタラシーへのフォーカス化

- ・ 金融経済教育は、上述の通り、多種多様な実施主体によって様々な教育活動が行われてきているが、学校段階、社会人・高齢者段階とも、金融経済教育に充てることのできる機会・時間には制約があり、効率的・効果的に実施するためには、推進体制の整備（(3)①で後述）と併せ、まずは最低限習得すべき金融リタラシーにフォーカスしていく必要。
- ・ もとより、様々な実施主体が画一的な教育を行う必要はないが、国全体として効率的・効果的に金融経済教育を推進していく上では、最低限身につけるべき事項についてコンパクトな形でまとめたものを関係者で共有し、これにフォーカスした形で進めていくことは有意義。
- ・ 上記①も踏まえ、具体的に、最低限身につけるべき金融リタラシーを整理すれば、別紙2の通り。

最低限習得すべき金融リタラシーの内容（別紙2）は、これでよいのか？

③ 体系的な教育内容のスタンダードの充実

- ・ 上記のようなコンパクトなまとめとあわせて、年齢別・分野別の教育内容について、体系的にとりまとめた、より詳細なスタンダードを確立することは、我が国全体で、多種多様な実施主体が金融経済教育を推進していく上での「道しるべ」として意義があると考えられる。
- ・ この点、イギリスには、学校段階、社会人・高齢者段階のいずれについても、金融経済教育の包括的なスタンダード¹⁰がまとめられており、多種多様な実施主体による金融経済教育推進の指針となっている。
- ・ 我が国でも、学校段階のスタンダードについては、金融広報中央委員会の「金融教育プログラム」においてまとめられている。今後、日本FP協会の「パーソナルファイナンス教育のスタンダード」も参考に、社会人・高齢者段階まで含め、各年代別に習得すべき事項に体系化した教育内容のスタンダードを確立していくことが必要。
- ・ その際、各段階について、以下の内容を盛り込むことが考えられる。

¹⁰ イギリスの教育・雇用省が学校段階の教育基準（Financial Capability through Personal Financial Education）を公表。4段階のレベルに分け、各段階で教えるべき内容（家計管理、生活設計、金融サービスを利用する際の意思決定の必要性等）を示している。また、イギリスFSA等が社会人段階の教育基準（Adult Financial Capability Framework（2nd Edition））を公表。初級、中級、上級の3段階のレベルに分け、各段階で身に付けるべき、金融知識・理解、金融技術・能力、金融的責任を示している。

(a) 学校段階

- ・ 学校段階は、小学生、中学生、高校生の3段階に分ける。
- ・ 社会人になるまでに家計管理、生活設計の重要性を理解するとともに、金融経済教育において基礎となる重要な事項（金利、インフレ、デフレ、為替、リスク・リターン等）について理解。

(b) 社会人・高齢者段階

- ・ 若年社会人（大学生も含む）、一般社会人、高齢者の3段階に分ける。
- ・ 自ら金融商品の真のリスクを十分理解し、自らの判断で選択できる能力を養う。
- ・ 例えば、投資について、将来に向けて金融資産を増やす必要性の高い若年社会人は一定のリスクを取る必要がある一方、高齢者はより安全性の高い資産を中心とした資産構成とする等、年齢階層で適切な金融行動が異なることの理解。
- ・ 高齢者については、様々なトラブルや詐欺的被害に遭うことが多いことから、あまりにもリターンが大きい等、うまい話には疑いを持ち、決して購入しないことを徹底。

年代別の体系的な教育内容を策定するにあたって、上記のほかに留意すべき事項があるか？

④ 年代別ターゲット

- ・ 幼児から高齢者までのあらゆる国民がターゲットとなりうるが、資源に限りがあることから、状況に応じて、取組みの重点をどこに置いていくかについても意識していく必要。
- ・ 現在、学校教育については、上述の通り、学習指導要領の改訂もあり、徐々に充実が図られてきており、今後はこうした取組みの定着を図っていくことが重要。その一方で、社会人・高齢者に対する金融経済教育は、業界団体や個社等で様々な活動が行われているものの、そうした活動でカバーできている層は限られている状況。
- ・ 金融資産ゼロ世帯が増加している状況や依然として金融取引を巡り詐欺的な被害に遭われる高齢者が多いという事実は、社会人・高齢者段階における金融リタラシーの必要性を示唆するものであり、当面、一般には教育のためのチャンネルが限られる社会人・高齢者に、より焦点を当てて金融経済教育を推進していくことが必要。

今後の金融経済教育の推進にあたって、社会人・高齢者に焦点を当ててい

くとの方向性でよいか？

(2) 各分野の取組み内容

①学校段階における取組みの推進

- ・ 上述の通り、学校段階における金融経済教育は、主に社会科・公民科及び家庭科で行われているが、今後、家計管理や生活設計といった行動面の教育に注力し、生活技術としての金融リタラシーの向上に力を入れていく観点からは、とりわけ社会に出る前の高校段階において、家庭科における家計管理や生活設計の指導の充実が必要。
- ・ 家庭科においても、学習指導要領、教科書の内容は充実してきているが、限られた授業時間数の中で、教員が利用しやすい副教材や指導資料の開発・提供、家庭科教員の生活設計に対する意識の向上・スキルの向上を高めるための研修やシンポジウムの充実等を図っていくことが必要。

②社会人・高齢者段階における取組みの推進

(a) DC教育の充実

- ・ 上述の通り、社会人段階における金融経済教育の場として、DC教育は極めて有望なチャネル。その一層の充実に向けて、DC教育の機会の確保、とりわけ継続研修の実施、コストがかからない形での内容の充実を図るための方策を検討することが必要。今後、導入時研修の内容の充実や継続研修の必要性について、関係者の意識が高まっていけば、より良い投資教育の場となり得る。

(b) 自治体における取組みの推進

- ・ 自治体（消費者センター、公民館等）において、上述の通り、金融経済教育への取組みはこれまで限られているが、自治体は、業界団体や個別の金融機関とは異なる公的主体として、各地域における社会人・高齢者に対する金融経済教育チャネルとして、今後、取組みの充実・強化が期待される¹¹。
- ・ これまで自治体における取組みが限られている背景には、予算・人員面の制約等のほか、関係機関の連携の不足や消費者教育における金融経済教育の位置づけが不明確であったこともあると考えられる。このため、昨年8月に成立した「消費者教育推進法」に基づき、今後政府で策定する「基本方針」に金融経済教育を位置付け、その後、自治体で策定される「推進計画」にも金融経済教育が盛り込まれ、多様な主体の連携による教育が推進

¹¹ アメリカでは、「金融ケイパビリティに関する大統領諮問委員会」が、「金融ケイパビリティのあるコミュニティの創出」と題する文書を発出し、州・市町村等の自治体や地域社会のリーダーに対して、金融経済教育の実施を求めている。

されるよう促していくことが有効。

(c) 予防的なアドバイスの提供等

- ・このほか、我が国においては、トラブル発生後の相談窓口はそれなりに充実してきているが、本来は、トラブル発生が予防されることが望ましい。そのためには、金融経済教育をしっかり行うことにより、金融リタラシーの向上を通じて、事前にトラブルの発生を防ぐことも大事。さらに、イギリスでは、生活設計等も含めた予防的なアドバイスの提供が行われており、我が国でも、予防的なアドバイスの提供を充実させていくことが望ましい。こうした観点からは、金融広報中央委員会のウェブサイトに設けられている生活設計診断について、その周知、必要に応じた内容の充実等を検討していくことが必要。
- ・このほか、そもそも、利用者側に金融経済教育を積極的に学ぶ必要性、インセンティブを喚起する方策について検討することも必要。

③利用者にとって必要な金融商品にかかる情報提供の充実

- ・金融は、業者である供給側と利用者である需要側との情報の非対称性が特に強い分野であり、利用者のリタラシー向上と併せ、当局による業者への規制や中立的機関による情報提供の充実も必要。
- ・例えば、投資分野において、中長期的な資産形成により相応しい投資商品を普及させていくには、利用者の金融リタラシーの向上を図り、利用者自ら適切な商品を利用選択する素地を作っていくこととあわせ、日本版ISAの導入にあわせ、その主力商品である投資信託の重要情報（手数料やリスク・リターン）について、業者にはより分かりやすい開示を求めるとともに、中立的機関による分かりやすい比較情報を提供することも検討する必要。

上記①～③の各分野の取組みについて追加すべき取組みはあるか。特に、社会人・高齢者段階の取組みで追加すべき取組みはあるか？

(3) 金融経済教育の推進を図る手段

① 金融経済教育の推進体制

- ・多種多様な実施主体がいる中で、上記4.(1)②で述べた最低限身に付けるべき金融リタラシーの内容（別紙2）を共有して、適切な役割分担を行うことにより、より効率的・効果的な推進を図ることが必要。
- ・このため、今後の金融経済教育の推進にあたっては、金融庁を中心とする

関係当局がより積極的に役割を果たすことが期待される。

- ・ その際、金融広報中央委員会のネットワークを活用し推進していく場を設置することが適当。
- ・ また、この場を通じて、関係者間の取組みにおける重複部分や不足部分の洗出しを行うなど、全体の取組みを関係者間でフォローしながら、効率的・効果的に推進していくことも重要。

② 効果測定の充実

- ・ 国民の客観的な金融リタラシーの水準についての点検が必要。
- ・ こうした観点からは、金融広報中央委員会の「金融力調査」の実施は意義の高いものと評価。
- ・ 今後とも、同調査を、国民への金融経済教育の定着度合を測るために活用。

金融経済教育における各団体等の取組み

対 象	生活設計・家計管理その他生活技術に関するもの		経済や金融のしくみに関するもの	金融トラブル防止に関するもの	キャリア教育に関するもの
	生活上必要な知識	個別金融商品に関する知識			
小 学 生	<ul style="list-style-type: none"> ○こづかい帳 (金融広報中央委員会) ○イベント「親子のためのおかね学習フェスタ」(金融広報中央委員会) 		<ul style="list-style-type: none"> ○教材「地球みらいプロジェクト」(全国銀行協会) ○どこでも出張講座 (全国銀行協会) ○金融教育公開授業の実施、教員セミナーの開催 (金融広報中央委員会、各地金融広報委員会) ○金融広報アドバイザー派遣 (各地金融広報委員会) ○金融・金銭教育研究校制度 (各地金融広報委員会) ○刊行物「金融に関する消費者教育の推進に当たっての指針(2002)」、「金融教育プログラム」、「金融教育ガイドブック」、「はじめての金融教育」(金融広報中央委員会) ○DVD「見てわかる!金融教育」(金融広報中央委員会) ○パンフレット「くらしと金融」(金融庁) 		<ul style="list-style-type: none"> ○「ぼうさい探検隊」(日本損害保険協会) ○「夢をかなえる」作文全国コンクール (日本FP協会)
中 学 生	<ul style="list-style-type: none"> ○カードゲーム「生活設計・マネープランゲーム」(全国銀行協会)。 ○FPによる出張授業 (日本FP協会) ○WEBサイト「くらしに役立つマネークイズ」 (日本FP協会) 	<ul style="list-style-type: none"> ○教材「知ろう!学ぼう!お金の使い方」(全国銀行協会) ○副教材(「生命保険って何だろう」「生活とリスク管理」「助け合いの歴史」「生き生きTOMORROW」)(生命保険文化センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ○教材「あなたと銀行のかかわり」(全国銀行協会) ○どこでも出張講座 (全国銀行協会) ○研究指定校制度 (全国銀行協会) ○教材「株式会社をつくろう!ミスターXからの挑戦状」、「みんなで体験!株式会社とお金のしくみ」(日本証券業協会) ○「株式学習ゲーム」(日本証券業協会) ○DVD「おだんご娘。とフシギな経済テレビジョン~株式会社とお金のしくみ~」(日本証券業協会) ○WEBサイト「金融経済ナビ」(日本証券業協会) ○金融教育公開授業の実施、教員セミナーの開催 (金融広報中央委員会、各地金融広報委員会) ○金融広報アドバイザー派遣 (各地金融広報委員会) ○金融・金銭教育研究校制度 (各地金融広報委員会) ○刊行物「金融に関する消費者教育の推進に当たっての指針(2002)」、「金融教育プログラム」、「金融教育ガイドブック」、「はじめての金融教育」(金融広報中央委員会) ○DVD「見てわかる!金融教育」(金融広報中央委員会) ○刊行物「10代のためのマネー入門-お金やカードについて考えてみよう」(金融広報中央委員会) 		<ul style="list-style-type: none"> ○「中学生作文コンクール」(生命保険文化センター) ○お金の作文コンクール (金融広報中央委員会)

			○パンフレット「わたしたちの生活と金融の働き」(金融庁)		
高 校 生	○カードゲーム「生活設計・マネープランゲーム」(全国銀行協会)。 ○F Pによる出張授業(日本F P協会) ○WE Bサイト「くらしに役立つマネークイズ」(日本F P協会) ○刊行物「これであなたもひとり立ち」、「きみはリッチ？」(金融広報中央委員会)	○教材「ローン&クレジットのA B C」(全国銀行協会) ○パンフレット「かんたんレシピでチェック 銀行の金融商品・サービス」(全国銀行協会) ○DVD「知りたいけど聞けなかったお金の話 - 金融商品を選ぶ、その前に」(全国銀行協会) ○副教材(「生命保険って何だろう」「生活とリスク管理」「助け合いの歴史」「生き生きTOMORROW」)(生命保険文化センター) ○「授業実践プログラム」(日本損害保険協会)	○教材「ライフステージで学ぶ銀行」(全国銀行協会) ○どこでも出張講座(全国銀行協会) ○研究指定校制度(全国銀行協会) ○「株式学習ゲーム」(日本証券業協会) ○教材「株式会社制度と証券市場のしくみ」(日本証券業協会) ○授業へ講師派遣(生命保険文化センター) ○金融教育公開授業の実施、教員セミナーの開催(金融広報中央委員会、各地金融広報委員会) ○金融広報アドバイザー派遣(各地金融広報委員会) ○金融・金銭教育研究校制度(各地金融広報委員会) ○刊行物「金融に関する消費者教育の推進に当たっての指針(2002)」、「金融教育プログラム」、「金融教育ガイドブック」、「はじめての金融教育」、「10代のためのマネー入門 - お金やカードについて考えてみよう」(金融広報中央委員会) ○DVD「見てわかる!金融教育」(金融広報中央委員会) ○ガイドブック「基礎から学べる金融ガイド」(金融庁)		○小論文コンクール「金融と経済の明日」(金融広報中央委員会)
大 学 生	○F Pによる出張授業(日本F P協会) ○WE Bサイト「くらしに役立つマネークイズ」(日本F P協会)	○「社会人のためのマネープランガイド」キット(日本証券業協会) ○授業へ講師派遣(生命保険文化センター) ○冊子「ほけんのキホン for Beginners」(生命保険文化センター) ○セミナー「パーソナルファイナンスセミナー～自分のためのライフプラン～」(日本証券業協会、日本F P協会) ○刊行物「ファイナンシャル・プランニング入門 - for Students」(日本F P協会)	○「株式学習ゲーム」(日本証券業協会) ○講師派遣活動の推進(日本損害保険協会) ○ガイドブック「基礎から学べる金融ガイド」(金融庁) ○刊行物「ビギナーズのためのファイナンス入門」(金融広報中央委員会) ○金融広報アドバイザー派遣(各地金融広報委員会)		○大学寄附講座の開設(投資信託協会) ○「学生生活マネー&キャリアお役立ちハンドブック!」(日本F P協会)
社 会 人	○WE Bサイト「くらしに役立つマネークイズ」(日本F P協会) ○刊行物「家計夢ノート～ステップワン～」、「生活夢プラン」(金融広報中央委員会) ○WE Bサイト「生活設計診断」(金融広報中央委員会)	○パンフレット「かんたんレシピでチェック 銀行の金融商品・サービス」(全国銀行協会) ○キット「社会人のためのマネープランガイド」(日本証券業協会) ○OL向けセミナー(日本証券業協会)	○DVD「知りたいけど聞けなかったお金の話 - 金融商品を選ぶ、その前に」(全国銀行協会) ○どこでも出張講座(全国銀行協会) ○イベント「投資の日」(日本証券業協会) ○地方での講演会の開催(投資信託協会) ○働く女性向けセミナーの開催(投資信託協会) ○学習会への講師派遣(生命保険文化センター)	○WE Bサイト「ぎんこう寺子屋」(全国銀行協会) ○「金融トラブルに巻き込まれないためのシンポジウム」の開催(金融庁) ○DVDの作成・配布(日本証券業協会) ○パンフレット「実例で学ぶ「未公開株」等被害にあわないためのガイドブック」	

		<p>○刊行物「はじめての資産運用」、「証券投資ワールド～上手な運用へのガイド～」、「株式投資の基礎知識」、「女性のためのスタイリッシュ投資 ライフ」「確定拠出年金入門」「個人投資家のための証券税制Q&A」(日本証券業協会)</p> <p>○WEBサイト「投信総合検索ライブラリー」(投資信託協会)</p> <p>○冊子「ほけんのキホン for Beginners」他(生命保険文化センター)</p>	<p>○「講師派遣活動」(日本損害保険協会)</p> <p>○イベントFPの日「FPフォーラム」(日本FP協会)</p> <p>○FPフェア 上手な暮らしとおかね展(日本FP協会)</p> <p>○広報誌「暮らし塾・きんゆう塾」(金融広報中央委員会)</p> <p>○刊行物「金融商品なんでも百科」、「暮らしと金融なんでもデータ」、「ビギナーズのためのファイナンス入門」、「金融商品の保護」(金融広報中央委員会)</p> <p>○金融広報アドバイザー派遣(各地金融広報委員会)</p> <p>○ガイドブック「基礎から学べる金融ガイド」(金融庁)</p>	<p>(金融庁)</p> <p>○刊行物「多重債務に陥らないために!」、「はやわかり金融商品取引法&金融商品販売法」(金融広報中央委員会)</p> <p>○WEBサイト「わたしはダメサレナイ!」(金融広報中央委員会)</p>	
高 齢 者	<p>○WEBサイト「くらしに役立つマネークイズ」(日本FP協会)</p> <p>○WEBサイト「生活設計診断」(金融広報中央委員会)</p>		<p>○学習会での講義(生命保険文化センター)</p> <p>○ガイドブック「基礎から学べる金融ガイド」(金融庁)</p> <p>○金融広報アドバイザー派遣(各地金融広報委員会)</p>	<p>○自治会・老人会等向け金融犯罪防止をテーマとする講演(全国銀行協会)</p> <p>○DVDの作成・配布(日本証券業協会)</p> <p>○「金融トラブルに巻き込まれないためのシンポジウム」の開催(金融庁)</p> <p>○パンフレット「実例で学ぶ「未公開株」等被害にあわないためのガイドブック」(金融庁)</p>	

最低限身に付けるべき金融リタラシー (案)

生活技術として習得することが必須な事項

金融経済教育の機会・時間の制約がある中で、教育内容をフォーカスするために、個人の「生活技術」として最低限習得すべき事項を整理したもの。

1. 家計管理

- ①適切な収支管理（赤字解消・黒字確保）の習慣化

2. 生活設計

- ②リスク（死亡・疾病・火災等）、教育、住宅、老後のための資金の確保に向けた生活設計（貯蓄・保険等）の必要性の理解

3. 金融知識と適切な金融商品の利用選択

（投資商品）

- ③リターンの上側にはリスクが必ず伴うことの理解
④分散投資によるリスクの軽減効果の理解
⑤リターン確保のための手数料の重要性についての理解

（保険商品）

- ⑥自分にとってカバーすべきリスク（死亡・疾病・火災等）が何かの理解
⑦リスク発現時の経済的保障の必要額の理解

（ローン）

- ⑧自らの消費行動の適切なコントロール（無計画なローンを行わない生活習慣）
⑨住宅ローン等について返済能力を踏まえた借入限度額・返済計画の理解
⑩ローンに伴うリスクの理解（住宅ローンの場合の金利変動リスク、失業・減収により返済不能となるリスク等）

4. 外部の知見の適切な活用

- ⑪金融商品を利用するにあたり、外部の知見を適切に活用する必要性の理解（アドバイスの適切な活用等）